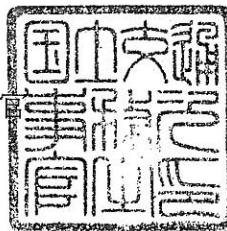


国土総第60号
平成27年8月27日

兵庫県知事 殿

国土交通事務次官



○ 平成27年度「土地月間」の実施について（依頼）

土地行政の推進につきましては、平素から特段のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では平成2年度から、土地基本法（平成元年法律第84号）の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念及び土地対策の重要性等について国民の関心を高め、その理解を深めることを目的として10月を「土地月間」に、10月1日を「土地の日」と定め、普及・啓発活動を実施してきたところであります。

○ 平成27年度におきましても、別添「平成27年度「土地月間」実施要綱」により全国的な運動を行うこととしております。

つきましては、土地月間の趣旨にご賛同いただくとともに、行事等の実施にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ致します。

なお、貴管下関係機関等及び市町村（政令指定都市を除く。）に対しましても、土地月間の趣旨が徹底されますよう、併せてお取り計らい願います。

平成27年度「土地月間」実施要綱

1. 目的

土地基本法においては、土地についての基本理念や施策の基本となる事項等が定められるとともに、国及び地方公共団体の責務として、広報活動等を通じて土地についての基本理念に関し、国民の理解を深めるよう適切な措置を講じなければならないとしている。（第六条第二項）

本月間は、公共の福祉の優先等土地についての基本理念について広く国民の理解を深めるとともに、土地関係施策について広報活動を行うことにより、土地について国民の理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的とする。

2. 実施期間

自 平成27年10月 1日（木）

至 平成27年10月31日（土）

（初日である10月1日を「土地の日」とする。）

3. 主唱

国土交通省

4. 実施主体

国土交通省及び地方公共団体、土地関係団体等

5. 実施要領

（1）趣旨

本実施要領は、国における「土地月間」の実施内容の基本事項を定めるとともに、地方公共団体、関係団体等に対する要請の基本事項を定めることにより、国、地方公共団体等が行う一体的かつ総合的な広報活動を確保し、これにより本月間の趣旨の効果的な実現を図るものである。

（2）実施内容の基本事項

土地についての基本理念、土地政策の目標、土地問題の現状と課題等について、次の方法による広報活動等を展開する。

○国における実施事項

- ア 広報活動（ポスター、パンフレット、啓発冊子等の広報資料の作成、掲示、配布）
- イ 地方公共団体、関係団体等が実施する広報活動等に対する後援、相談、資料提供等の協力
- ウ その他

○地方公共団体に対する実施要請事項

- ア 国、関係団体等が実施する広報活動等への協力・支援
- イ 各地方公共団体独自の広報活動等の実施
 - ・広報紙への関連記事の掲載、パンフレット等の作成、配布及び講演会、相談会等の開催
- ウ その他

○関係団体に対する実施要請事項

- ア 国、地方公共団体等が実施する広報活動等への協力
- イ 広報活動
 - ①ポスター及びパンフレット等の作成、掲示、配布等
 - ②広報紙への関連記事の掲載
 - ③その他
- ウ 無料相談会、講演会、セミナー、フォーラム、フェア等の開催
- エ マルチメディアサービス等による土地情報の提供の実施
- オ その他

(3) 実施上の統一事項

本月間に関連する広報活動等については、「土地月間」の名称を用いることにより、その統一性を確保するものとする。

平成 27 年度 土地月間 実施計画

1. 趣旨: 土地についての基本理念等の普及・啓発を図るとともに、土地関係施策等に関する広報活動を行うことにより、土地に対する国民の理解を深め、併せて土地関係施策のより実効ある推進に資する。
2. 実施期間: 平成 27 年 10 月 1 日(木)～平成 27 年 10 月 31 日(土)までの 1 ヶ月間
(10 月 1 日を「土地の日」とする)
3. 実施主体: 国土交通省、地方公共団体及び土地関係団体等

【平成 27 年度実施計画】

(1) ポスター等の作成、活用

ポスター、パンフレット及び啓発冊子の作成・活用により、月間趣旨の浸透を図る。

ポスター	国の機関、地方公共団体、関係団体等に配付し、庁舎及び行事会場等に掲示する。
パンフレット	土地市場の動向、土地政策の目標、土地の適正な利用などの説明を簡潔にまとめたパンフレットを作成し、国の機関、地方公共団体、関係団体等に配付する。
啓発冊子 (わかりやすい土地読本)	土地市場の動向、土地政策の目標、土地の適正な利用などを分かりやすくまとめた冊子として作成し、国の機関、地方公共団体、全国高等学校、図書館及び関係団体に配付する。

(2) 関係団体の主催による講演会等の実施

※平成 27 年 8 月 20 日現在

主催団体	行事名称等
(公社)日本不動産鑑定士協会連合会	無料相談会 日時:月間期間中 (平成 27 年 9 月下旬~) 場所:全国約 180 市区町村
(一財)日本不動産研究所	土地月間札幌講演会 日時:10 月 2 日(金) 13:15~16:30(開場 12:30) 場所:京王プラザホテル札幌 (北海道札幌市) 内容:基調講演、研究報告、特別講演 ■基調講演 「最近の地価動向と今後の土地政策」 講 師:長谷川 博章 氏 国土交通省 土地・建設産業局次長 ■研究報告 「今後どうなる北海道経済と不動産」 発表者:吉野 薫 氏 (一財)日本不動産研究所 不動産エコノミスト ■特別講演 「地形と気象からの日本文明 —北海道の歴史と未来—」 講 師:竹村 公太郎 氏 (公財)リバーフロント研究所 研究参与 日本水フォーラム 代表理事 兼 事務局長 作家
(一社)日本国土調査測量協会 関東地区事業委員会	関東地区 第 2 回 地籍調査フォーラム 日時:10 月 8 日(木)13:00~17:00 場所:山梨県立図書館(山梨県甲府市) ■講演 I 「地震や火山活動を監視する電子基準点」 講 師:古屋 智秋 氏 国土地理院 測地観測センタ- 地殻監視課長補佐 ■講演 II 「意外と知らない地元の歴史」(信玄堤) 講 師:西川 広平 氏 山梨県 富士山保全推進課 副主査 ■講演 III 「みんなで山を考えよう!」 講 師:白石 明 氏 陸地測量(株) 代表取締役
(一財)土地情報センター (公社)大阪府不動産鑑定士協会 近畿不動産鑑定士協会連合会	平成 27 年度 「土地月間」記念講演会 日時:10 月 22 日(木) 13:00~15:00 場所:南御堂 御堂会館(大阪市中央区) ■基調報告 「近畿・大阪の地価動向」 真里谷 和美 氏 国土交通省地価公示鑑定評価員／大阪府代表幹事 ■記念講演 「日本よ、のびやかなれ」 櫻井 よしこ 氏 ジャーナリスト／(公財)国家基本問題研究所 理事長

(一財)都市みらい推進機構	平成27年度 土地活用モデル大賞表彰式 日時:10月28日(水) 13:30~14:15 場所:アルカディア市ヶ谷 (千代田区)
(一財)都市みらい推進機構 (一財)土地総合研究所 (一財)土地情報センター (一財)不動産適正取引推進機構 (公財)不動産流通推進センター	平成27年度 土地月間記念講演会 日時:10月28日(水) 14:30~17:00 場所:アルカディア市ヶ谷 (千代田区) 定員:100名(入場無料) ■講演:国土交通省(予定) ■平成27年度土地活用モデル大賞 受賞プロジェクト概要 ○国土交通大臣賞 ○都市みらい推進機構理事長賞 ○審査委員長賞 ■記念講演 「(仮称)東京の震災を想定した事前復興街づくり」 講 師:佐藤 滋 氏 早稲田大学理工学術院教授
(一財)土地総合研究所	平成27年度 土地月間記念講演会 日時:10月9日(金) 14:00~16:00 場所:日本消防会館 大会議室 (東京都港区) ■演題 「不動産市場の最新動向と今後の有望分野 ～多様化する不動産投資の影響～」 講 師:石澤 卓志 氏 みずほ証券(株) 経営調査部 上級研究員 http://www.lij.jp/
(一財)都市農地活用支援センター 定期借地権推進協議会	講演会 日時:11月4日(水) 13:30~16:30(開場 13:30) 場所:東京ウイメンズプラザ B1Fホール (渋谷区) 費用:無料 定員:200名(先着順) ■基調講演 「都市農業振興基本法の目指すもの ～韓国の先行例から考える～(仮)」 平田 富士男 氏 兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科(専門職)研究科教授 兵庫県立大学淡路景観園芸学校職員 ■特別講演 「公的機関における事業用定期借地権の活用状況について」 大木 祐悟 氏 定期借地権推進協議会運営委員長 ファイナンシャルプランナー (旭化成ホームズ(株)) 営業本部マンション建替え研究所 主任研究員

※)上記実施計画は予定であり、変更の可能性があります。